

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年3月17日(2005.3.17)

【公開番号】特開2004-72502(P2004-72502A)

【公開日】平成16年3月4日(2004.3.4)

【年通号数】公開・登録公報2004-009

【出願番号】特願2002-230366(P2002-230366)

【国際特許分類第7版】

H 04 N 5/76

G 06 F 17/30

H 04 N 5/44

H 04 N 7/025

H 04 N 7/03

H 04 N 7/035

【F I】

H 04 N 5/76 Z

G 06 F 17/30 2 1 0 A

G 06 F 17/30 3 4 0 B

H 04 N 5/44 A

H 04 N 5/44 D

H 04 N 7/08 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年4月22日(2004.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】コンテンツの自動記録装置及び方法、記録媒体、並びにプログラム

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツの嗜好に関する複数種類の操作と、前記操作の対象となったコンテンツについての説明情報とから、前記操作の種類毎の嗜好値パラメータを用いて、コンテンツの嗜好に関する操作の履歴情報を作成する嗜好操作履歴管理手段と、

前記履歴情報に基づき、コンテンツの嗜好に関する複数の要素についての嗜好値から成る嗜好情報を作成及び更新する嗜好情報管理手段と、

前記嗜好情報とコンテンツについての説明情報とからコンテンツに対する嗜好度を計算し、該嗜好度に基づいてコンテンツの記録予約を行うコンテンツ推薦手段と

を備え、前記コンテンツ推薦手段で記録予約されたコンテンツが記録されるようにしたことを特徴とするコンテンツの自動記録装置。

【請求項2】

請求項1に記載のコンテンツの自動記録装置において、

前記複数種類の操作は、コンテンツの記録予約操作、記録したコンテンツの消去プロテク

ト操作，コンテンツの記録予約のキャンセル操作，コンテンツ検索のためのキーワードの登録操作等を含むことを特徴とするコンテンツの自動記録装置。

【請求項 3】

請求項2に記載のコンテンツの自動記録装置において、

前記嗜好操作履歴管理手段は、前記キーワード登録操作以外の操作が行われたとき、キーワード辞書を用いて前記説明情報からキーワードを抽出し、該抽出したキーワードを前記履歴情報に含めることを特徴とするコンテンツの自動記録装置。

【請求項 4】

請求項1に記載のコンテンツの自動記録装置において、

前記嗜好情報管理手段は、前記複数の要素毎の係数パラメータを用いて前記嗜好情報の作成及び更新を行うことを特徴とするコンテンツの自動記録装置。

【請求項 5】

請求項1に記載のコンテンツの自動記録装置において、

前記複数の要素は、キーワード，ジャンル，コンテンツの配信時間帯，コンテンツの配信元を含むことを特徴とするコンテンツの自動記録装置。

【請求項 6】

請求項5に記載のコンテンツの自動記録装置において、

前記複数の要素のうち前記キーワードの数には制限を設け、制限を越えた場合には、嗜好値が一定以下であるキーワードを更新日時が古い順に必要な数だけ削除することを特徴とするコンテンツの自動記録装置。

【請求項 7】

請求項1に記載のコンテンツの自動記録装置において、

前記嗜好情報管理手段は、前記複数の要素のうち、所定の上限値を超える嗜好値を含む要素についての全ての嗜好値を均等に圧縮することを特徴とするコンテンツの自動記録装置。

【請求項 8】

請求項1に記載のコンテンツの自動記録装置において、

前記コンテンツ推薦手段は、記録装置の空き領域に応じて、前記嗜好度の大きい順にコンテンツの記録予約を行うことを特徴とするコンテンツの自動記録装置。

【請求項 9】

コンテンツの嗜好に関する複数種類の操作と、前記操作の対象となったコンテンツについての説明情報とから、前記操作の種類毎の嗜好値パラメータを用いて、コンテンツの嗜好に関する操作の履歴情報を作成する第1のステップと、

前記履歴情報に基づき、コンテンツの嗜好に関する複数の要素についての嗜好値から成る嗜好情報を作成及び更新する第2のステップと、

前記嗜好情報とコンテンツについての説明情報とからコンテンツに対する嗜好度を計算し、該嗜好度に基づいてコンテンツの記録予約を行う第3のステップとを含み、前記第3のステップで記録予約したコンテンツが記録されるようにしたことを特徴とするコンテンツの自動記録方法。

【請求項 10】

コンテンツの自動記録装置の自動記録のためのプログラムであって、

コンテンツの嗜好に関する複数種類の操作と、前記操作の対象となったコンテンツについての説明情報とから、前記操作の種類毎の嗜好値パラメータを用いて、コンテンツの嗜好に関する操作の履歴情報を作成する第1のステップと、

前記履歴情報に基づき、コンテンツの嗜好に関する複数の要素についての嗜好値から成る嗜好情報を作成及び更新する第2のステップと、

前記嗜好情報とコンテンツについての説明情報とからコンテンツに対する嗜好度を計算し、該嗜好度に基づいてコンテンツの記録予約を行う第3のステップとを含み、前記第3のステップで記録予約したコンテンツが記録されるようにしたことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体。

【請求項 1 1】

コンテンツの自動記録装置を制御するコンピュータに、
コンテンツの嗜好に関する複数種類の操作と、前記操作の対象となったコンテンツについての説明情報とから、前記操作の種類毎の嗜好値パラメータを用いて、コンテンツの嗜好に関する操作の履歴情報を作成する第1のステップと、
前記履歴情報に基づき、コンテンツの嗜好に関する複数の要素についての嗜好値から成る嗜好情報を作成及び更新する第2のステップと、
前記嗜好情報とコンテンツについての説明情報とからコンテンツに対する嗜好度を計算し、該嗜好度に基づいてコンテンツの記録予約を行う第3のステップと
を実行させ、前記第3のステップで記録予約したコンテンツが記録されるようにしたことを特徴とするプログラム。

【請求項 1 2】

コンテンツの嗜好に関する複数種類の操作と、前記操作の対象となったコンテンツについての説明情報とから、コンテンツの嗜好に関する操作の履歴情報を作成し、且つ、キーワード登録操作以外の操作が行われたとき、キーワード辞書を用いて前記説明情報からキーワードを抽出し、該抽出したキーワードを前記履歴情報に含める嗜好操作履歴管理手段と、
前記履歴情報に基づき、コンテンツの嗜好に関する複数の要素についての嗜好値から成る嗜好情報を作成及び更新する嗜好情報管理手段と、
前記嗜好情報とコンテンツについての説明情報とからコンテンツに対する嗜好度を計算し、該嗜好度に基づいてコンテンツの記録予約を行うコンテンツ推薦手段と
を備え、前記コンテンツ推薦手段で記録予約されたコンテンツが記録されるようにしたことを特徴とするコンテンツの自動記録装置。

【請求項 1 3】

請求項12に記載のコンテンツの自動記録装置において、
前記嗜好操作履歴管理手段は、操作の種類毎の嗜好値パラメータを用いて前記履歴情報を作成することを特徴とするコンテンツの自動記録装置。

【請求項 1 4】

請求項12に記載のコンテンツの自動記録装置において、
前記複数種類の操作は、コンテンツの記録予約操作、記録したコンテンツの消去プロトコル操作、コンテンツの記録予約のキャンセル操作、コンテンツ検索のためのキーワードの登録操作等を含むことを特徴とするコンテンツの自動記録装置。

【請求項 1 5】

請求項12に記載のコンテンツの自動記録装置において、
前記嗜好情報管理手段は、前記複数の要素毎の嗜好値パラメータを用いて前記嗜好情報の作成及び更新を行うことを特徴とするコンテンツの自動記録装置。

【請求項 1 6】

請求項12に記載のコンテンツの自動記録装置において、
前記複数の要素は、キーワード、ジャンル、コンテンツの配信時間帯、コンテンツの配信元を含むことを特徴とするコンテンツの自動記録装置。

【請求項 1 7】

請求項16に記載のコンテンツの自動記録装置において、
前記複数の要素のうち前記キーワードの数には制限を設け、制限を越えた場合には、嗜好値が一定以下であるキーワードを更新日時が古い順に必要な数だけ削除することを特徴とするコンテンツの自動記録装置。

【請求項 1 8】

請求項12に記載のコンテンツの自動記録装置において、
前記嗜好情報管理手段は、前記複数の要素のうち、所定の上限値を超える嗜好値を含む要素についての全ての嗜好値を均等に圧縮することを特徴とするコンテンツの自動記録装置。
。

【請求項 19】

請求項 12 に記載のコンテンツの自動記録装置において、

前記コンテンツ推薦手段は、記録装置の空き領域に応じて、前記嗜好度の大きい順にコンテンツの記録予約を行うことを特徴とするコンテンツの自動記録装置。

【請求項 20】

コンテンツの嗜好に関する複数種類の操作と、前記操作の対象となったコンテンツについての説明情報とから、コンテンツの嗜好に関する操作の履歴情報を作成し、且つ、キーワード登録操作以外の操作が行われたとき、キーワード辞書を用いて前記説明情報からキーワードを抽出し、該抽出したキーワードを前記履歴情報に含める第1のステップと、前記履歴情報に基づき、コンテンツの嗜好に関する複数の要素についての嗜好値から成る嗜好情報を作成及び更新する第2のステップと、

前記嗜好情報とコンテンツについての説明情報とからコンテンツに対する嗜好度を計算し、該嗜好度に基づいてコンテンツの記録予約を行う第3のステップとを含み、前記第3のステップで記録予約したコンテンツが記録されるようにしたことを特徴とするコンテンツの自動記録方法。

【請求項 21】

コンテンツの自動記録装置の自動記録のためのプログラムであって、

コンテンツの嗜好に関する複数種類の操作と、前記操作の対象となったコンテンツについての説明情報とから、コンテンツの嗜好に関する操作の履歴情報を作成し、且つ、キーワード登録操作以外の操作が行われたとき、キーワード辞書を用いて前記説明情報からキーワードを抽出し、該抽出したキーワードを前記履歴情報に含める第1のステップと、前記履歴情報に基づき、コンテンツの嗜好に関する複数の要素についての嗜好値から成る嗜好情報を作成及び更新する第2のステップと、

前記嗜好情報とコンテンツについての説明情報とからコンテンツに対する嗜好度を計算し、該嗜好度に基づいてコンテンツの記録予約を行う第3のステップとを含み、前記第3のステップで記録予約したコンテンツが記録されるようにしたことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体。

【請求項 22】

コンテンツの自動記録装置を制御するコンピュータに、

コンテンツの嗜好に関する複数種類の操作と、前記操作の対象となったコンテンツについての説明情報とから、コンテンツの嗜好に関する操作の履歴情報を作成し、且つ、キーワード登録操作以外の操作が行われたとき、キーワード辞書を用いて前記説明情報からキーワードを抽出し、該抽出したキーワードを前記履歴情報に含める第1のステップと、前記履歴情報に基づき、コンテンツの嗜好に関する複数の要素についての嗜好値から成る嗜好情報を作成及び更新する第2のステップと、

前記嗜好情報とコンテンツについての説明情報とからコンテンツに対する嗜好度を計算し、該嗜好度に基づいてコンテンツの記録予約を行う第3のステップとを実行させ、前記第3のステップで記録予約したコンテンツが記録されるようにしたことを特徴とするプログラム。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、テレビ番組のようなコンテンツを、ユーザーの嗜好に関する様々な操作に基づいて自動的に記録する装置及び方法、記録媒体、並びにプログラムに関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

次に、本出願人は、コンテンツの嗜好に関する複数種類の操作と、これらの操作の対象となつたコンテンツについての説明情報とから、これらの操作の種類毎の嗜好値パラメータを用いて、コンテンツの嗜好に関する操作の履歴情報を作成する第1のステップと、この履歴情報に基づき、コンテンツの嗜好に関する複数の要素についての嗜好値から成る嗜好情報を作成及び更新する第2のステップと、この嗜好情報とコンテンツについての説明情報とからコンテンツに対する嗜好度を計算し、その嗜好度に基づいてコンテンツの記録予約を行う第3のステップとを含み、この第3のステップで記録予約したコンテンツが記録されるようにしたコンテンツの自動記録方法を提案する。

また、本出願人は、コンテンツの自動記録装置の自動記録のためのプログラムであつて、コンテンツの嗜好に関する複数種類の操作と、これらの操作の対象となつたコンテンツについての説明情報とから、これらの操作の種類毎の嗜好値パラメータを用いて、コンテンツの嗜好に関する操作の履歴情報を作成する第1のステップと、この履歴情報に基づき、コンテンツの嗜好に関する複数の要素についての嗜好値から成る嗜好情報を作成及び更新する第2のステップと、この嗜好情報とコンテンツについての説明情報とからコンテンツに対する嗜好度を計算し、その嗜好度に基づいてコンテンツの記録予約を行う第3のステップとを含み、この第3のステップで記録予約したコンテンツが記録されるようにしたコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体を提案する。

また、本出願人は、コンテンツの自動記録装置を制御するコンピュータに、コンテンツの嗜好に関する複数種類の操作と、これらの操作の対象となつたコンテンツについての説明情報とから、これらの操作の種類毎の嗜好値パラメータを用いて、コンテンツの嗜好に関する操作の履歴情報を作成する第1のステップと、この履歴情報に基づき、コンテンツの嗜好に関する複数の要素についての嗜好値から成る嗜好情報を作成及び更新する第2のステップと、この嗜好情報とコンテンツについての説明情報とからコンテンツに対する嗜好度を計算し、その嗜好度に基づいてコンテンツの記録予約を行う第3のステップとを実行させ、この第3のステップで記録予約したコンテンツが記録されるようにしたプログラムを提案する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

また、本出願人は、コンテンツの嗜好に関する複数種類の操作と、これらの操作の対象となつたコンテンツについての説明情報とから、コンテンツの嗜好に関する操作の履歴情報を作成し、且つ、キーワード登録操作以外の操作が行われたとき、キーワード辞書を用いてこの説明情報からキーワードを抽出し、その抽出したキーワードをこの履歴情報に含める第1のステップと、この履歴情報に基づき、コンテンツの嗜好に関する複数の要素についての嗜好値から成る嗜好情報を作成及び更新する第2のステップと、この嗜好情報とコンテンツについての説明情報とからコンテンツに対する嗜好度を計算し、その嗜好度に基づいてコンテンツの記録予約を行う第3のステップとを含み、この第3のステップで記録予約したコンテンツが記録されるようにしたコンテンツの自動記録方法を提案する。

また、本出願人は、コンテンツの自動記録装置の自動記録のためのプログラムであつて、コンテンツの嗜好に関する複数種類の操作と、これらの操作の対象となつたコンテンツについての説明情報とから、コンテンツの嗜好に関する操作の履歴情報を作成し、且つ、キーワード登録操作以外の操作が行われたとき、キーワード辞書を用いてこの説明情報からキーワードを抽出し、その抽出したキーワードをこの履歴情報に含める第1のステップと

、この履歴情報に基づき、コンテンツの嗜好に関する複数の要素についての嗜好値から成る嗜好情報を作成及び更新する第2のステップと、この嗜好情報とコンテンツについての説明情報とからコンテンツに対する嗜好度を計算し、その嗜好度に基づいてコンテンツの記録予約を行う第3のステップとを含み、この第3のステップで記録予約したコンテンツが記録されるようにしたコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体を提案する。

また、本出願人は、コンテンツの自動記録装置を制御するコンピュータに、コンテンツの嗜好に関する複数種類の操作と、これらの操作の対象となったコンテンツについての説明情報とから、コンテンツの嗜好に関する操作の履歴情報を作成し、且つ、キーワード登録操作以外の操作が行われたとき、キーワード辞書を用いてこの説明情報からキーワードを抽出し、その抽出したキーワードをこの履歴情報に含める第1のステップと、この履歴情報に基づき、コンテンツの嗜好に関する複数の要素についての嗜好値から成る嗜好情報を作成及び更新する第2のステップと、この嗜好情報とコンテンツについての説明情報とからコンテンツに対する嗜好度を計算し、その嗜好度に基づいてコンテンツの記録予約を行う第3のステップとを実行させ、この第3のステップで記録予約したコンテンツが記録されるようにしたプログラムを提案する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

これらの自動記録方法、記録媒体、プログラムによれば、前述の本発明に係る自動記録装置について説明したのと全く同様にして、コンテンツの嗜好に関するユーザーの様々な操作に基づき、ユーザーの複雑・多様な嗜好に合わせてコンテンツを自動的に記録することができる。